

木古内町教育委員会々議事録

開催月日	令和6年8月28日(水)	第8回 教育委員会
時 間	9時30分～10時45分	
出席委員	藤澤義博、工藤嗣美、竹田光伸、仁禮秀嗣、古城美佳	
欠席委員		
事務局	加藤生涯学習課長、森山C I O補佐官、学校教育G敦澤主査、社会教育G太田主査	
会 議 内 容	○ 会議録の承認について 令和6年第7回教育委員会会議録 承認 ○ 報告事項 第1号 教育長諸報告 1. 7月25日開催の第7回委員会以降の会議等出席状況報告 7月25日 木古内町教育委員会HP作成業務打合せ プロポーザルで公募したところ、6社から書類提出があった。うち1社が書類不備となり最終的に5社から提案いただき、審査となる。町の財政当局と教育委員会事務局で審査項目を決め、公平公正な審査により1社を決める事となる。 7月29日 令和6年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会web開催。少子化により全道的に公立高校の学級数減少など、今後の見通しも含め道教委からの説明があった。 8月7日 令和6年度道南ブロック教育長研修会 今年度は浦河で開催され、部活動の地域移行が主なテーマとなった。3ブロックに分かれ、部活の地域状況について情報共有と今後の見通しの協議を実施。R7年度までに各地域において部活の地域移行を確立するよう通達が出ているので、当町においても2学期から部活の在り方について検討していく予定。昨年度は西部四町で経産省の補助事業を活用して取り組みを行った。今後も四町連携しながら活動を支援する関係を構築していきたい。 8月2日 函館市教育委員会教育長との面談 当町の中学2年の生徒が、見知らぬSNSをフォローした。フォローされた函館市の中学生とトラブルとなったもの。発覚原因としては相手方が木古内中在籍と思われる生徒と面会する為に夜11時に来ている。日中と夜の齟齬により会わずに済んでいるが、帰宅する手段がなく、保護者に迎えに来て貰った。保護者から学校に電話がきて、在籍児童に会うために木古内に来たという内容。事実確認と相手方の状況確認をするため函館市教委に出向き教育長と面談を行った。対処としては当校保護者と面談し、事件事故に発展しないよう対処するという報告を学校長より受けている。今後も状況を確認するとともに、SNSやインターネットの正しい利活用について指導していく。 また、一昨日無事に2学期の始業式を迎えた。大きな事故もなく、児童生徒は元気に登校している。5年ぶりに威臨丸祭りも実施され、小中合同の吹奏楽演奏が行われた。また、佐女川神社例大祭の行列に参加させていただいたが、中学生がのぼりを持って参加するなど、子ども達も一緒になって行事を盛り上げる事ができた。 (工藤委員) 8月21日の小中連携カリキュラム検討委員会の趣旨は？	

(藤澤教育長)

小中9年間を見通した学校教育の検討を具体的に進めていくというもの。

(工藤委員)

義務教育学校の事か？

(藤澤教育長)

中身の事で、小中学校の学校教育の総合的な学習の時間を活用して接続をしていくというもの。

(工藤委員)

目的は？

(藤澤教育長)

小学校と中学校が分かれている事により、コミュニケーションをとる機会が少ない。そこを連携する事で、中1ギャップと言われているような課題の解消に向けて取り組んでいくということ。

(工藤委員)

義務教育学校設立が最終的な目的ではない？

(藤澤教育長)

前回、工藤委員がお休みの時に一度お話したが、義務教育学校ありきの連携ではなく、義務教育学校と小中一貫校の2種類あるが、形としては来年以降多くの保護者含め検討していくべきという話もあったので、その中身について、前教育長時代から9年間を見通した学習環境の構築に委員の皆さんと話した経緯があった為、委員会を立ち上げ外部の有識者に入っていたいただき、議会で補正予算も可決されたため第1回の会議を開催した。いま子どもの人数も少ないが、小学校から中学校に上がる時に、子どもの学習環境・成長段階において小学校ではおきにくかった、いじめにつながる状況も中学校では出てきている。中1ギャップの対策として中学生が小学生と一緒に行事をしたり、子どもの様子を小中の先生もきちんと見れる環境が望ましいと思うので、ふるさと学習の9年間カリキュラムを作り、総合的に学習していこうというもの。

(工藤委員)

小中連携と義務教育学校にする事は違う？義務教育学校にしていくための小中連携ではない？

(藤澤教育長)

義務教育学校は一つ屋根の下で校長1人・教頭2人・小学校と中学校の先生がいる。中学校は教科担任制になるので、例えば中学校理科の先生が、小学校5・6年生の理科を担当したり。対して小中一貫校は校舎が別々で校長はそれぞれ。渡り廊下でつながっているイメージ。当町の規模だと明らかに義務教育学校の方が望ましいですが、これを住民の皆さんが理解するのはなかなか時間がかかるので、今年度に関しては、まず中身の交流をしっかりとやっていきたいと思います。

(工藤委員)

この前まで、義務教育学校素晴らしいですね、視察に行きましょう、で、これをどうやって進めるという話になり、てっきりこれからだと思っていた。

(藤澤教育長)

ここからスタート、中身から。町長も政策答弁で検討していくと。義務教育学校の言葉だけが一人歩きすると大きな誤解をまねく可能性があるので、委員の皆さんからの助言をいただきましたので、ここでは義務教育学校という言葉を使わずに小中一貫カリキュラムとした。

承 認

○協議事項

第1号 第3回町議会定例会に上程する補正予算（案）について

資料をもとに加藤課長より説明

(竹田委員) 教育行政連携促進事業の中で、講演会費のセミナーで講師を3人も呼ぶ？

(加藤課長) 札幌・東京から来ていただく事を想定している。

(竹田委員) 会議報償費とは？

(加藤課長) 外部講師の方の分として5名以内。

(工藤委員) 11月の教育セミナーはどのような内容？

(藤澤教育長) 昨年も教育フォーラムを実施したが、毎年このようなフォーラムを実施する必要があると考え、今後具体的に詰めていく。今年度から2030年の学習指導要領改訂についての話が始まる。現状課題や計画についてお話をしていただく機会を設け、町の教育に関する現状と課題についてワークショップも開催しながら11月16日と17日の2日間にわたり開催させていただきたく、準備している段階。

第2号 木古内町郷土資料館設置及び管理に関する条例の一部改正について
資料をもとに加藤課長より説明

可 決

第3号 教育施設等における年末年始の休日変更に伴う関係規則の整備に関する規則
資料をもとに加藤課長より説明

可 決

○その他

第9回教育委員会の日程確認について

日時：令和6年9月25日（水）9：30分～

署名委員

仁 禮 秀 嗣 印